

**お知らせ** 令和5年度の各地区の行政協力員(正・副)をお知らせします

行政協力員(正・副)は、地区(行政区)内の自治組織の代表者(区長等)が充てられ、町と地域住民との間の連絡調整を行う役割を担っています。行政協力員の委嘱は町長が行い、町行政の民主的かつ効率的な運営を図ることを目的としています。

内海地域							
行政協力員							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
あじろ 網代	木網 玄樹	ゆたい 油袋	前田 仲人	ひらばえ 平暮	中川 豊士	かしわざき 柏崎	木口 壽太郎
なごみやま 魚神山	鎌田 糸勇	いえくし 家串	前田 淳	すのかわ 須ノ川	藤井 裕久	かしわ 柏	高川 利樹

一本松地域							
行政協力員							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
まさき 正木	田中 俊二	こやま 小山	桒々下 義久	ひろみ 広見	土居 尚行	みちくら 満倉	水野 重利
ますだ 増田	近田 正二	なかのかわ 中川	赤岡 政典	うわおおどう 上大道	徳岡 朗	いっぽんまつ 一本松	尾崎 弘典

副行政協力員							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
しもぐみだいいち 下組第一	田村 利明	なかぐみ 中組	岡田 敏弘	おおまた 大又	黒萩 芳明	ひがし 東一	市川 辰夫
しもぐみだいに 下組第二	岡崎 正武	にしなかぐみ 西中組	徳原 満男	かげひら 影平	西田 豊輝	ひがしに 東二	榎本 和久
とくだ 徳田	國松 正人	うとぐしだいいち 内尾串第一	清水 勲	なもと 名本	大森 健弘	にし 西一	加藤 良二
みやのかわ 宮川	黒岩 松秀	うとぐしだいに 内尾串第二	吉田 隆政	なる 奈呂	田村 省二	にしに 西二	増田 昌昭
ほんむら 本村	蕨岡 一郎	うとぐしだいさん 内尾串第三	廣瀬 元儀	みつの 光野	山口 晃生	つばはま 坪浜	浅山 元安
ございしょ 御在所	立石 豊	ひろおか 広岡	豊田 俊弘	ちゃどう 茶堂	羽田 正行	にしぐみ 西組	亀井 弘
おおだば 大駄場	岡崎 且弘	ひらばた 平畑	徳田 隆	ゆみはり 弓張	岩井 正一	とうぶだいいち 東部第一	岡崎 伸也
おおだ 太田	内倉 長藏	なかぐし 中串	林 修生	こたく 古宅	松岡 太	とうぶだいに 東部第二	近田 幸信
かめのくし 亀之串	石塚 正博	ひがしこやま 東小山	岩村 晃稔	だば 駄場	金子 薫	なんぶ 南部	岩村 泰成
はちにんぐみ 八人組	沖 元義	ほんむらだいいち 本村第一	谷岡 久則	おかだば 岡駄場	大西 雄二	せいぶ 西部	山口 環
ひがしなかや 東中屋	尾崎 正人	ほんむらだいに 本村第二	溝垣 卓子	なる 名路	大本 清	ほくぶ 北部	菊地 神人
にしなかや 西中屋	小松 幹明	さかいし 坂石	嘉新 喜文	むかいやま 向山	大西 義喜		
ひがしなかぐみ 東中組	本田 伸宏	しんでん 新田	赤松 旭	くぼえ 久保江	沖野 利文		

**お知らせ** 「行政なんでも相談所」をご利用ください

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間のボランティアです。皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公平・中立的な立場で相談に乗ってくれます。本町の行政相談委員は次の方々です(敬称略)。

○金田孝一(内海)○坂尾英治(御荘)○黒澤民彦(城辺)○西村信男(一本松)○山岡島子(西海)

行政なんでも相談所は、毎月第2水曜日に各地域で開設しています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

|| 問：総務課 電話：72-1211

御荘地域			
行政協力員(正・副)			
地区名	氏名	地区名	氏名
きくがわだい 菊川第1	瀧岡 康司	ながつきだい 長月第1	竹平 満之
きくがわだい 菊川第2	石川 秀夫	ながつきだい 長月第2	森口 峰夫
きくがわだい 菊川第3	竹村 定明	ながつきだい 長月第3	下田 透
きくがわだい 菊川第4	平野 やすひさ 安久	ながつきだい 長月第4	高橋 純一
ひらやま 平山	山木 仁	ふっさき 節崎	稲住 好秋
ながす 長洲	宮下 つよし 剛	ばせ 馬瀬	岩城 秀樹
ながさき 長崎	濱田 たけゆき 武之	みどろ 深泥	松村 政則
かいづか 貝塚	北原 けいじ 啓司	ぼうじょうなるかわ 防城成川	奥村 久夫
やたの 八幡野	山本 てるひこ 照彦	あかみず 赤水	増田 智彦
ほんまち 本町	中川 ちか多 知多	たかはた 高畑	山口 秀二
てらしんまち 寺新町	池田 じゅんいち 純一	しりがい 尻貝	安田 善彦
さかえまち 栄町	浅海 しんじ 伸児	おく たに 奥の谷	猪野 孝雄
かみまち 上町	永井 よしや 善也	なか たに 中の谷	木村 のぶみ 伸吏
ばば 馬場	岡鼻 あきら 章	こうて 高手	猪野 よしたけ 仁武
しもなが 下永ノ岡	関根 けんじ 賢二	なだまえ 灘前	酒井 かずや 一也
かみなが 上永ノ岡	船平 よしひろ 兆洋	そうず 左右水	安田 ともなり 智成
わぐちだい 和口第1	清家 くにお 邦雄	さるなぎ 猿鳴	大星 たかゆき 孝之
わぐちだい 和口第2	山岡 まこと 誠		

城辺地域			
行政協力員(正・副)			
地区名	氏名	地区名	氏名
そうづ 僧都	ただかず 久能 忠和	しみず 清水	沖野 みつなお 満直
やまいだし 山出	まさかず 山口 正一	おき 沖1	中平 しょうぞう 祥造
かじごうかみ 梶郷上	かつみ 久徳 克己	おき 沖2	清水 なおき 直貴
おおどうかみ 大道上	しゅんすけ 木村 俊介	まつもと 松本	岡田 まさひさ 正寿
おおどうしも 大道下	ひでき 宮本 秀樹	くぼ 久保	水本 まさと 真人
かしたこ 檜床	ゆたか 増田 裕隆	とりごえ 鳥越	岸本 ふさお 房雄
といぐち 樋口	ふくお 小西 福男	なかはら 中原	宮本 ゆうじ 裕司
にしやなぎ 西柳	しんいち 山田 伸一	どい 土居	廣瀬 あきら 章
おが 岡	かずお 原田 和生	みしまんち 三島団地	奥村 ちづこ 千鶴子
ななみどり 中緑	りょう 金繁 亮	れんじょうじ 蓮乗寺	沖野 こうじ 浩次
とうじ 当時	よろず 出口 萬	わきもと 脇本	小嶋 じゅんじ 盾二
しもみどり 下緑	もとよし 増崎 元吉	なかたま 中玉	本多 まさし 正志
さくく 左谷	こうじ 大西 恒次	おおはま 大浜	武田 のりゆき 徳幸
だば 太場	こうぞう 松崎 孝三	かきのうら 柿ノ浦	若木 けんたろう 兼太郎
とよた 豊田	こうじ 安岡 宏次	あつもり 敦盛	氏家 もりお 盛男
みのこし 神越	なゆき 大黒 直行	いわみず 岩水	山田 ともひさ 智久
なかたに 中の谷	ひでき 立花 秀樹	かきうち 垣内	前田 すえみつ 末光
はな 鼻	たかひろ 小西 隆広	りがしはま 東浜	吉田 たけひこ 武彦
しもながの 下長野	かずひろ 宮本 一大	なかがみ 中組	東本 けんたろう 健太郎
いしいて 石井手	やすお 石崎 安男	おくまえ 奥前	大内 つかさ 宗
いせまち 伊勢町	あきら 河野 晃	にしはま 西浜	岩崎 くにお 邦夫
やまち1 矢の町1	よしり 倉田 美憲	はなまえ 鼻前	岡野 よしき 慶樹
やまち2 矢の町2	ひてや 安岡 英也	いりかごえ 鮪越	大西 つよし 強
やまち3 矢の町3	まさふみ 松下 政史	ふるつき 古月	弘瀬 やえみ 八重美
なかもちかみ 中町上	よしこ 布山 叔子	ひつち 日土	山口 きとし 喜智
なかもちしも 中町下	よしゆき 源 良行	おじうら 大寿浦	幸崎 けんじ 健児
きたうら 北裡	はるお 中川 治雄	まうら 真浦	中川 かずき 一喜
うしろ 後1	あきひと 吉水 聡士	にしまうら 西真浦	本多 かずきよ 計清
うしろ 後2	つたお 西田 伝生	しんうら 新浦	竹田 たけひさ 武久
うしろ 後3	みきお 安岡 幹雄		

西海地域			
行政協力員(正・副)			
地区名	氏名	地区名	氏名
こしだ 越田	さかえ 池田 栄	おおなるかわ 大成川	清家 しんじ 真二
ゆだち 弓立	まさる 内田 勝	こななるかわ 小成川	和田 つぐとし 嗣利
こうら 小浦	としゆき 中平 利幸	ふくうら 福浦	福田 ひさし 久
かしづく 檜月	かつよし 川畑 克允	むきがうら 麦ヶ浦	幸田 ひとし 均
ふなこし 船越	けんじ 長岡 健治	むしやどまり 武者泊	畑部 またかつ 又勝
ひさげ 久家	りゅうお 山下 龍男	そとどまり 外泊	吉田 ゆきとし 幸稔
しもひさげ 下久家	ゆうぞう 山下 勇造	なかどまり 中泊	吉田 しゅんいち 俊一
たるみ 樽見	たつお 清水 辰夫	うちどまり 内泊	田村 じろう 次郎

問：総務課 電話：72-1211

**おしらせ 愛南町職員の給与・定員管理等を公表します**

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2および愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の人事行政の運営等の状況概要を公表します。なお、紙面の都合上、詳細は町ホームページに掲載しますのでご覧ください。



愛南町  
ホーム  
ページ

**4.一般行政職の級別職員数等の状況**

(1)一般行政職の級別職員数の状況(R4.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職務	主事	主査	係長・主任	課長補佐	課長	総括課長
職員数	34人	29人	19人	100人	33人	3人
構成比	15.6%	13.3%	8.7%	45.9%	15.1%	1.4%

(2)昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の人事評価に関する規則に基づき、毎年1回(定期的)に人事評価を行い、人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮および推進を図っています。

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

**5.職員の手当の状況**

(1)期末手当・勤勉手当(R3年度)

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たりの平均支給額
賞与	2.40月分	1.90月分	1,475千円

(2)退職手当(R4.4.1現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置	1人当たり平均支給額
勲奨・定年	24.58 6875 月分	33.27 075月 分	47.70 9 月分	47.70 9 月分	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	17,501 千円
自己都合	19.66 95 月分	28.03 95 月分	39.75 75 月分	47.70 9 月分	-	9,236 千円

※職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算しています。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、R3年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3)特殊勤務手当(R4.4.1現在)

R3年度決算	支給実績	2,920千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	78,919円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	11.0%
R4年度	手当の種類(手当数)	9

(4)時間外勤務手当

R3年度決算	支給実績	89,674千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	258千円
R2年度決算	支給実績	52,587千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	153千円

**1.総括**

(1)人件費の状況(R3年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
16,566,543千円	3,348,327千円	20.2%

人口20,052人(R4.1.1現在)

(2)職員給与費の状況(R3年度普通会計決算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
1,249,354千円	196,586千円	483,546千円	1,929,486千円

一人当たりの給与費5,560千円(職員数347人)

※職員手当には、退職手当を含みません。

**2.職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1)職員の平均年齢、平均給料月額の状況(R4.4.1現在)

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.5歳	316,000円	350,695円
技能労務職	51.6歳	267,545円	275,828円

(2)職員の初任給の状況(R4.4.1現在)

区分	愛南町	愛媛県	
一般行政職	大学卒	189,461円	189,643円
	高校卒	157,599円	155,674円

**3.一般行政職給料表の状況(R4.4.1現在)**

(1)一般行政職の給料表の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	150,865円	199,512円	235,595円	267,356円	292,182円	320,827円
最高号級の給料月額	248,862円	305,751円	351,785円	386,159円	395,004円	412,292円

(2)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(R4.4.1現在)

区分	10年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	238,544円	335,804円	358,634円	383,120円
	高校卒	217,515円	304,233円	341,542円	363,680円
技能労務職	高校卒	-	238,486円	263,578円	284,666円
	中学卒	-	-	274,264円	-

9. 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇(R3.1.1~R3.12.31)

総給与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象 職員数(C)	平均取得 日数(B/C)	消化率 (B/A)
8,246日	1,686日	209人	8.1日	20.4%

(2) 育児休業等の取得状況(R3年度)

区分	男性	女性	合計
育児休業取得者数	0人	5人	5人
うち新規取得者数	0人	4人	4人
部分休業取得者数	0人	0人	0人
うち新規取得者数	0人	0人	0人
深夜勤務および時間外勤務の制限請求者数	0人	0人	0人
うち新規取得者数	0人	0人	0人

10. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

職員の勤務能率の発揮および増進のため、以下の研修を実施しています。

区分	研修名等	
職場内研修	接遇研修、メンタルヘルス研修ほか	
職場外研修	基本研修 階層別研修	新採職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長級研修、課長級研修ほか
	ステージアップ研修	行政法講座、政策法務講座、地方自治法講座、文章力向上講座ほか
派遣研修	専門研修機関	市町村アカデミー研修
	官公庁	愛媛県

11. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康保持、疾病予防対策の状況(R4年度)

職員定期健康診断および健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。

また、定期的に産業医が職場を巡視し、健康障害の防止および快適な職場環境の形成を図りました。

(2) 職場の安全衛生の状況(R4年度)

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医、衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3) 福利厚生制度に係る負担状況(R3年度普通会計決算)

区分	負担金額
共済組合負担金	473,828千円
愛媛県市町村職員共済組合	12,708千円
愛媛県市町村互助会	3,153千円

(4) 公務災害の状況(R3年度)

令和3年度の公務災害の受理および認定件数は5件でした。

(5) 通勤災害の状況(R3年度)

令和3年度の通勤災害の受理および認定件数は0件でした。

(6) 勤務条件に関する措置要求の状況(R3年度)

令和3年度に勤務条件に関する措置要求はありませんでした。

(7) 不利益処分に関する不服申し立ての状況(R3年度)

令和3年度に不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

6. 特別職の報酬等の状況(R4.4.1現在)

区分	給料月額	期末手当
町長	770,000円	年間3.35月分
副町長	625,000円	
教育長	570,000円	

区分	給料月額	期末手当
議長	286,000円	年間3.35月分
副議長	227,000円	
議員	181,000円	

7. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			主な増減理由
		R3年	R4年	前年比	
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	
	総務	50人	50人	0人	
	税務	13人	13人	0人	
	民生	94人	94人	0人	
	衛生	28人	26人	△2人	業務見直しによる減員
	農林水産	25人	25人	0人	
	商工	12人	12人	0人	
	土木	17人	17人	0人	
	小計	242人	240人	△2人	
特別行政部門	教育	56人	50人	△6人	業務見直しによる減員
	消防	49人	48人	△1人	業務見直しによる減員
	小計	105人	98人	△7人	
会計部門	病院	36人	37人	1人	業務見直しによる増員
	水道	11人	11人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	23人	23人	0人	
	小計	71人	72人	1人	
合計		418人	410人	△8人	

8. 職員の分限および懲戒処分の状況(R3年度)

区分	種類	内容	該当
分限処分	降任 免職 休職 降給	・勤務成績が良くない場合 ・心身の故障の場合 ・職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 ・刑事事件に関し、起訴された場合 ・失職した場合	1件
	懲戒処分	・法令に違反した場合 ・業務上の義務に違反または職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0件

問：総務課 電話：72-1211

おしらせ

## 宿毛商銀信用組合から寄附金の贈呈

創立70周年を迎えた宿毛商銀信用組合から、50万円の寄附金（昨年に続き2回目）が寄贈され、役場本庁の町長室で寄附金贈呈式が行われました。

贈呈に当たり井上龍也理事長は、「愛南町の地域経済活性化事業に役立てていただきたいと思います。今後もスピーディーかつタイムリーにさまざまな活動を展開していきます」と話しました。

また、清水雅文町長は感謝の言葉として、「町の総合計画に掲げるまちづくりの将来像である『ともに彩を育むまち』の実現のため、有効に活用させていただきます」と述べました。



▲左から 清水雅文町長、井上龍也理事長

問：企画財政課 電話：72-7317

おしらせ

## 国民健康保険税の算定方法変更

令和5年度分国民健康保険税の算定に係る改正についてお知らせします。

●賦課限度額の引き上げ

※後期高齢者支援金等課税額に係る賦課限度額を20万円から22万円に引き上げます。

区分	医療分	支援金分	介護分
現在	65万円	20万円	17万円
改正後	65万円	22万円	17万円

●軽減判定所得基準額の見直し

※減額措置に係る軽減判定基準が次のとおり変更となります。

【5割軽減】

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が43万円 +(28.5万円×加入者数) +10万円×(給与所得者等の数-1) 以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が43万円 +(29万円×加入者数) +10万円×(給与所得者等の数-1) 以下

【2割軽減】

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が43万円 +(52万円×加入者数) +10万円×(給与所得者等の数-1) 以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が43万円 +(53.5万円×加入者数) +10万円×(給与所得者等の数-1) 以下

問：税務課 電話：72-7301



愛南町  
ホーム  
ページ

おしらせ

## 歯周疾患検診について

歯周病の早期発見・早期治療のために40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。

検診を受けるためには検診票と依頼書が必要ですので、事前に保健福祉課または城辺保健福祉センターにお申し込みください（※40歳の方には書類を送付していますので、事前の申し込みは不要です）。

▶令和5年度対象者

年齢	対象生年月日
40歳	昭和58年4月1日～昭和59年3月31日
50歳	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日
60歳	昭和38年4月1日～昭和39年3月31日
70歳	昭和28年4月1日～昭和29年3月31日

▶検診料 無料 ※治療代は自己負担になります

▶受診期間 令和6年2月29日(木)まで

問：保健福祉課 電話：72-1212

おしらせ

## あいなんバスの路線図を作成しました

町内8路線で運行しているあいなんバスの路線図を路線別に作成し、町ホームページに掲載しています。

これまでは全体の路線図がありましたが、今回新たに路線別に作成したことで、運行経路の確認がしやすくなっています。ぜひご覧ください。

問：総務課 電話：72-1211



愛南町  
ホーム  
ページ

## お知らせ

### 医療費受給者証の更新手続きをお知らせします

次の各医療費受給者証の更新について、対象となる方に更新申請書を郵送します。期間内に更新手続きをしてください。

※申請期間は、いずれも6月19日(月)~30日(金)で、居住地(町民課または各支所)で手続きが行えます。

#### 【ひとり親家庭医療費受給者証】

▶持参していただくもの 印鑑、健康保険証、現在交付中のひとり親家庭医療費受給者証、20歳以上の学生の方は在学証明書、送付の更新申請書

※前年の所得に対し所得税が課税の場合、ひとり親家庭医療は該当になりません。ただし、所得税の判定は年少扶養控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税である方も該当する場合がありますのでご相談ください。

※所得税が課税されていない場合は該当となりますが、受給者証をお持ちでない方は更新手続きでなく新たに申請が必要になりますので、収入や控除に増減があった方はご注意ください。

#### 【重度心身障害者医療費受給者証】

▶持参していただくもの 印鑑、健康保険証、現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、送付の更新申請書

問：町民課 電話：72-7300



### 御荘文化センター図書室 6月の新着図書ピックアップ

『パパのしごとはわるものです』

絵／吉田尚令 作／板橋雅弘  
出版社／岩崎書店

筋肉モリモリのパパがどんな仕事をしているのか、そっとパパの車に乗り込むと、大きな体育館に入っていった。そこでは、カッコいい男の人ドラゴン・ジョージとマスクをかぶったゴキブリマスクが戦っていて…。



『奇跡のフォント』

著／高田裕美  
出版社／時事通信社

「UDデジタル教科書体」は、文字の読み書きに限定した困難のある人(ディスレクシア)のために開発された書体(フォント)です。このフォントを作った書体デザイナーの試行錯誤と工夫と情熱の物語。

## お知らせ

### 乳房超音波検診

30代女性を対象とした乳がん検診(乳房超音波)を次の日程で実施します。受診を希望される方は、事前にお申し込みください。また、WEBでの予約も受け付けていますのでご利用ください。

▶対象 30歳~39歳 女性

▶場所・日時

城辺保健福祉センター

8月1日(火) 9:30~11:00、13:00~14:00

御荘文化センター

9月29日(金) 9:30~11:00、13:00~14:30

※希望の時間を事前にお聞きし、調整します。

(要予約:人数制限あり)



WEB  
予約専用  
ページ

問：保健福祉課 電話：72-1212

城辺保健福祉センター 電話：73-7400

## 募集

### 空き家バンクの登録物件募集

町では、空き家バンクを開設し、県外からの移住者を対象とした空き家情報の提供を行っています。

現在、空き家バンクへの登録物件を募集していますので、町内に居住用の空き家を所有している方で、賃貸や売却を希望する物件がありましたら、ぜひ登録をお願いします。詳細については、企画財政課までご相談ください。

問：企画財政課 電話：72-7317

## 募集

## 愛南町行政評価委員会委員を募集します

町では、愛南町行政評価委員会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容 会議に出席し、行政の実施する事業について評価を行う。

▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)

▶公募数 2人

▶任期 委嘱の日から令和5年11月30日まで

▶応募資格

①町内在住の18歳以上の方

②識見を有する方

▶募集期間 6月19日(月)まで



愛南町  
ホームページ

問：企画財政課 電話：72-7317

## 募集

## 愛南町福祉関係計画策定懇話会委員を募集します

町では、福祉関係計画策定懇話会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容 福祉分野の計画(障がい者計画など)の策定または見直しに関すること

▶報酬等の条件 日額7,000円

▶公募数 3人

▶任期 委嘱の日から3年間

▶応募資格

①町内在住または町内の事業所に勤務している20歳以上の方

②愛南町の福祉に関心のある方

▶募集期間 6月30日(金)まで



愛南町  
ホームページ

問：保健福祉課 電話：72-1212

## 募集

## 愛南町指定管理者選定委員会委員を募集します

町では、愛南町指定管理者選定委員会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容 指定管理者の候補者選定。指定管理者制度に関わる協定の履行上の疑義および履行不能などの処理に関すること。

▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)

## 募集

## 愛南町海業推進会議の委員を募集します

町では、海に関するまちおこし<sup>うみぎょう</sup>「海業」の推進に向けて「愛南町海業推進会議」を開催します。多様な主体の皆さまによって海や漁村を舞台とした町の未来を描き、その実行を推進する委員を公募します。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容 海や漁村の魅力を活用した取り組み、事業の計画策定および推進に関する審議等を行う。

▶報酬等の条件 日額7,000円

▶公募数 2人

▶任期 委嘱の日から3年間

▶応募資格

○町内在住で、海や漁村に関する事業に関心のある方

▶募集期間 6月14日(水)まで



愛南町  
ホームページ

問：水産課海業推進室 電話：72-7312

## 募集

## 愛南町御荘霊苑環境対策委員会委員を募集します

町では、愛南町御荘霊苑環境対策委員会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容 会議に出席し、当該施設周辺の環境保全等について協議を行う。

▶報酬等の条件 年額26,000円

▶公募数 2人

▶任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで

▶応募資格

○町内在住の20歳以上の方

▶募集期間 6月22日(木)まで



愛南町  
ホームページ

問：御荘霊苑 電話：72-4420

## 募集

## 愛南町指定管理者選定委員会委員を募集します

町では、愛南町指定管理者選定委員会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容 指定管理者の候補者選定。指定管理者制度に関わる協定の履行上の疑義および履行不能などの処理に関すること。

▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)

▶公募数 1人

▶任期 当該諮問に関わる審議の期間

▶応募資格

○会社経営について識見を有する方

▶募集期間 6月30日(金)まで



愛南町  
ホームページ

問：総務課 電話：72-1211

## お知らせ

### ねりんピック愛顔のえひめ2023将棋交流大会開催

第35回全国健康福祉祭(ねりんピック愛顔のえひめ2023)において、愛南町では将棋交流大会を開催します。競技大会には、全国から60歳以上の選手が参加し、併せてプロ棋士による指導対局、健康づくり教室などを行います。

#### ▶将棋交流大会

○10月28日(土)

17:35～ 開始式(御荘文化センター)

○10月29日(日)

9:00～ 団体戦・予選リーグ(御荘B&G海洋センター)

○10月30日(月)

9:00～ 団体戦決勝トーナメント(御荘B&G海洋センター)

個人戦トーナメント(御荘B&G海洋センター)

団体戦・個人戦には各県の代表選手が出場します。愛媛県からは5チームが出場します。

また、プロ棋士4人との多面指しによる指導対局のほか、御荘B&G海洋センター駐車場テントでは、健康づくり教室、特産品販売などを行います。

**問**：高齢者支援課 電話：73-7125



▲出場する愛南選抜チームの3人  
左から富岡唯夫さん、木村六郎さん  
山口敏行さん

## お知らせ

### 「愛結び」「出会いイベント」に参加された皆さまへ

平成30年度からの町が関係する「愛結び」または「出会いイベント」を通じて知り合い、成婚された夫婦に対して、婚姻届受理後1年以内に行く新婚旅行代の補助(上限40万円)を行っています。

#### ▶条件

○夫婦共に愛南町に住所があること。

○新婚旅行に行く日の30日前までに申請書等を提出すること。

○新婚旅行後30日以内に報告書等を提出すること。

※他にも条件がありますので、ご確認ください。

新婚旅行に行かない場合は、婚姻日から1年以内に町内で購入する家具・家電購入費を補助(上限20万円)します。ご結婚の際には、ぜひ企画財政課までご連絡ください。



愛南町  
ホーム  
ページ

**問**：企画財政課 電話：72-7317

## お知らせ

### 税込確保に向けて県と連携

愛南町では、県と町の職員が連携して滞納整理業務を行う職員相互併任を平成24年度から導入して、税込の確保に取り組んでいます。

今年度は愛媛県職員の高橋圭三担当係長と勝部和斗主事を愛南町税務課管理収納係に任命しました。

**問**：税務課 電話：72-7301

## お知らせ

### 新婚さんの新生活を応援します

町では、新婚世帯を対象に、婚姻に伴う新居の取得や賃借、新居への引っ越し費用、住宅のリフォームの補助を行います。

#### ▶対象者

①令和5年3月1日から令和6年3月31日の間に婚姻された新婚世帯

②婚姻日において夫婦ともに39歳以下

③世帯所得500万円未満の新婚世帯

#### ▶補助金額

①夫婦の年齢がともに29歳以下の場合 60万円

②①以外の夫婦の場合 30万円

申請が遅れる場合、補助対象外となる可能性がありますので、お早めにご相談ください。

詳しくは、企画財政課までお問い合わせください。



愛南町  
ホーム  
ページ



**問**：企画財政課 電話：72-7317



## 募集

## 令和6年度採用【第1回：早期募集】の愛南町正規職員を募集します

- ▶受付期間 5月19日(金)～6月8日(木) 8:30～17:15(土日・祝日を除く)
- ▶受付場所 愛南町役場(本庁)総務課 ▶申込期限 6月8日(木) ※郵送の場合も17時15分必着
- ▶試験日時 7月9日(日) 9:00～(予定)

試験申込書等は役場本庁総務課、各支所で配布するほか、町ホームページや郵便等で請求して入手できます。募集人数、受験資格等の詳細は町ホームページをご確認ください。

募集職種	一般行政職(初級*)	土木技師(初級*)	文化財技師	薬剤師	介護福祉士
	若干名	1名	1名	1名	1名程度

※いずれの職種も年齢要件は45歳まで

※「令和6年3月に高等学校を卒業する方」については、新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせにより、【第2回：通常募集】の募集対象とするため今回は対象外となります。

【第2回：通常募集】は例年通り7月初旬頃に告示し、採用予定職種についても例年通りを予定しています。

問：総務課 電話：72-1211



愛南町  
ホーム  
ページ

## お知らせ

## 愛媛FCから愛南町マッチタウンのお知らせ

ニンジニアスタジアム(愛媛県総合運動公園)で愛南町マッチタウンが開催されます。

- ▶日時 6月17日(土) 18:00キックオフ
- ▶対戦相手 奈良クラブ

愛南町に在住の方は、通常よりお得な下記チケットを購入いただけます。

○B自由席が、高校生以下無料(通常前売700円) ○一般の方は1,000円(通常前売2,100円)

チケットは、右記二次元コードから購入手続きが出来ます(JリーグIDの登録・取得が必要です)。

なお、チケットの販売期間は、6月3日(土)10:00から15日(木)正午までです。

問：生涯学習課 電話：73-1112



愛媛FC  
ホーム  
ページ

## お知らせ

## 令和5年度障がい者(児)タクシー利用助成事業のご案内

令和5年4月から障がいのある人の社会参加の促進と在宅福祉の増進を図ることを目的としてタクシー料金の助成事業を開始しました。

- ▶対象者 ①から③のいずれかに該当する方

① 身体障害者手帳1級または2級の手帳を所持している方

※体幹機能、呼吸機能、下肢不自由の障がい者で3級の手帳を所持している方も対象となります。

② 療育手帳を所持している方

③ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の手帳を所持している方

ただし、本人自ら自家用車(原付を含む)を運転する方、障がい児においては保護者が自家用車を運転する方、障がい者入所施設に入所している方は対象外となります。

- ▶補助券 補助券は当該年度最大50枚交付します。ただし、申請する月によって交付する枚数が異なります。

(例)4月申請:50枚、5月申請:46枚、6月申請:42枚

- ▶利用方法等 タクシー券が使えるのは、町内の登録タクシー業者のみとなります。料金を支払う際に、タクシー券と差額分の料金を渡してください。※タクシー券は一度に複数枚を使用することもできます。

- ▶申請先 役場本庁保健福祉課、各支所で申請ができます。障害者手帳をご持参ください。

問：保健福祉課 電話：72-1212



愛南町  
ホーム  
ページ